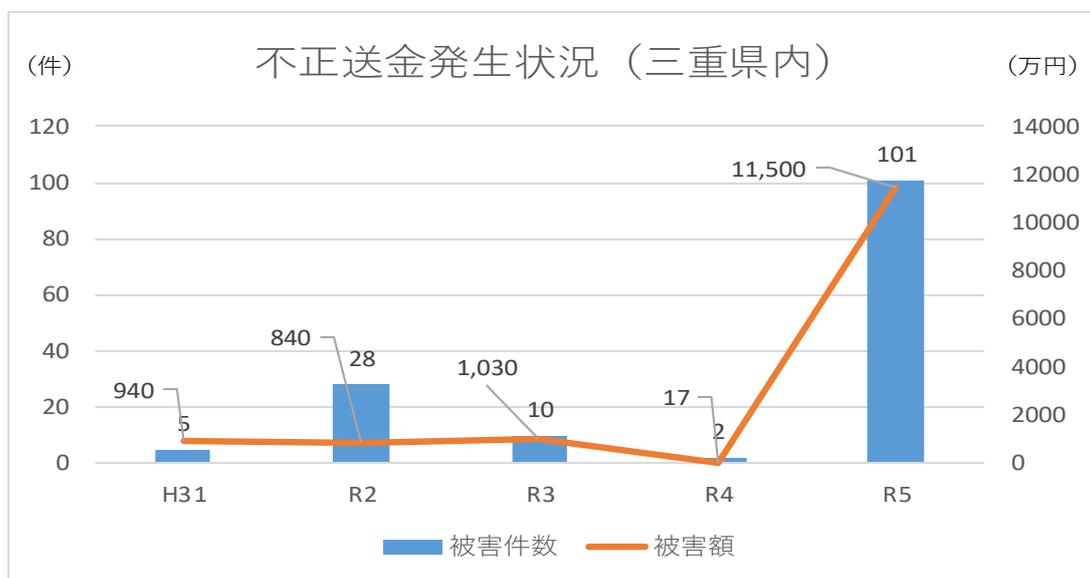


### フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る 不正送金被害の急増について（注意喚起）

令和5年中、全国的にインターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害が急増し、三重県においても被害件数は101件、被害額は約1億1,500万円となり、いずれも過去最多を更新しています。（被害件数、被害額とも暫定数値です。）



金融機関（銀行）を装ったフィッシングサイト（偽サイト）へ誘導する電子メールやショートメッセージ（SMS）多数確認されています。このような電子メールやSMSに記載されたリンクからアクセスした偽サイトにID及びワンタイムパスワード・乱数表等のパスワードを入力しないよう御注意ください。